

○深田委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は、議第55号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」の1件である。

議案の審査に入る。

議第55号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○松島副委員長 進行をかわらせていただきます。

○深田委員長 ただいまの御説明をいただきましたので、何点か質問させていただきます。

まず、今回の衆議院の議員総選挙が行われるに当たり、市のほうにはどのような理由で衆議院の議員総選挙が行われるのか、どのような説明があったのか伺いたいと思います。

2つ目に、選挙経費として公営掲示板、入場券、設置費用などという、2,526万円の内訳が説明がございましたけれども、先ほど、公営掲示板が5カ所変わったというのは先ほど聞いたんですけれども、その場所はどこか、5カ所の場所、伺いたいと思います。

それと、この中にはイオンさんにまた期日前投票があるんだけど、そういう設置費というのとか、そういうのは支払われるのか、その金額は幾らなのか、それと初めて投票する高校3年生が、今回急にということですが、この選挙経費の中に対応などがされるのかどうか、この短い間ですが、その点についてどういうふうに考えていただいているのか、伺います。

それから、人件費として2,400万3,000円、これが投票立会人や職員などの人件費ということですが、各投票所の立会人になっていただく方に何か思想調査が中に入っているんですけれども、それは全国一律にそういうものになっているのか。何か、特定の政党を支持したり党籍を持っている人は立会人にはなれないというふうに聞いたんですけれども、その辺はどうなっているのかお聞きします。

以上です。

○増田選挙委員会事務局長 5点の質問でございます。

まず、どのような連絡があったかという質問ですが、私どもも3連休のときにテレビで知りまして、全くそれ以前に県からの連絡はございません。3連休の最終のころにテレビでそういった報道があって、うちのほうも慌てて準備に取りかかったということで、それまで一切国・県からのそういった情報というのはございませんでした。

次に、5カ所の場所で、先ほど委員長のほうで掲示板と言ったので、投票所のことでございます。投票所が5カ所変わりました。今のところ、正式には本日の午後、選挙管理委員会を開いて投票所の決定をするんですが、現時点で予定されているのが、まず大村公民館が隣のさつき幼稚園、小川公民館がちょっと離れますが、小川小学校の体育館、

大富公民館が隣の大富中学校の体育館、港公民館がお隣の港小学校の体育館、なかよし大富保育園に……。

○深田委員長 ちょっと待って、ゆっくり言って。もう一回、大富の後から。

○増田選挙委員会事務局長 大富公民館が大富中学校の体育館、港公民館が港小の体育館、最後になかよし大富保育園がちょっと離れた、ちょっと100メートルぐらい離れておりますけど、地域の中集会所という地域の集会所、これは以前もやったことがございますけれども、その5カ所に変更になる予定ございます。

続きまして、イオンの期日前投票所の経費につきましては、イオンの当初設置する、去年参議院のときに専用線とかを引かせていただいて、それについてはもう経費はかかってございません。当日の資材の設置とかそういう経費は当然この中に入っております。電気代とか使用料については、イオンさんの御厚意で無料ということで、その会場の使用料と電気代についてはイオンさんの御厚意で無料ということになっております。準備経費はこの執行経費の中に入っております。

次に、高校生への周知ということでございます。急な選挙だものですから、なかなか高校生に周知は難しいには難しいんですけども、たまたま年間計画の中で10月12日に焼津高校で出前授業を予定しております。これがちょうど選挙期間中にうまく入ったということで、それ以外は福祉大と高校のほうに街頭啓発ということで校門のほうにお邪魔してチラシを配るとかそういった啓発を現在考えております。

立会人の政党の件ですけれども、立会人は2人おまして、2人が政党に所属するというのはまずいものですから、どちらかが、同じ政党に所属するということはまずいものですから、別々の政党とか無所属であれば問題ないという、一応確認という、法律上、同じ政党に立会人、2人いらっしゃって同じ政党の方が2人、立会人になることがまずいという決まりになっていますので、念のため確認をさせていただいているということでございます。

以上です。

○深田委員長 最初にどのような連絡があったかということで、ほとんど連絡がないということで、とにかく解散するから準備をなさいという報告だけなんです。今回の衆議院の解散総選挙は、臨時国会を野党4党が憲法53条に基づいて臨時国会を開催してくださいというのを3カ月前から言っていたんですよ。今回、ようやく臨時国会をやったら、冒頭に代表質問もないし、首相の所信表明もないし、何か質疑もない。冒頭に解散しての選挙、総選挙というのは今まであったんですか。それ、確認したいと思います。

それから、高校生の対応のほうはわかりました。

あと、投票所の件なんですけれども、大富公民館が大富中学校の体育館に変わるということで、大富中学校の体育館はスロープがないそうです。そういうスロープなどのやはり障害を持つ方、高齢者の方がちゃんと投票所に行けるように、バリアフリーがどうなっているのかをちゃんと事前にチェックして対応していただきたいというのが1つと、場所が変わって、その場所がわからないことはないと思うんですけども、ちょっと場所がわからなくなっちゃったと思う方にも、例えば、以前ずっとやっているところの会場、従前の会場の前に張り紙をして、場所はここになりました、地図つきで、そういうのは対応されるのかどうか、ぜひ考えていなかったらやっていただきたいと思います。

それから、あと公営掲示板のこと、先ほど漏らしてしまったんですけれども、保健センターのところなどは植え込みの中にぼんって公営掲示板が入れるものだから、張るほうにとっては、特に上の段のほうは脚立でなければ、持っていかなければ張れないという、そういう箇所が保健センターだけなのか、やっぱりそういう張りやすい場所がなかなか難しいかと思うんですけれども、脚立がなければ張れないような場所というのはちょっと考えていただきたいですし、これまでも高過ぎて張れないとか、今度は低過ぎて見にくいんじゃないというような場所もあったので、そういうところの何か条件とか決まりというのがちゃんとされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

各投票所の立会人の思想調査のことなんですけれども、2人同じ政党の人が重ならないようにという御答弁でしたけれども、中にはその人の内心の自由をやはりその場でそういう書類によってオープンにするのが、やっぱり余りしたくないなという人もいるかと思うんですよ。そういう場合はどうなるんでしょうか。

○増田選挙委員会事務局長 まず、冒頭解散のお話でございます。

冒頭解散、過去にも事例がございますが、初日の解散はございます。招集日に解散というのは。ただ、冒頭に所信表明とかせずに解散というのは申しわけございません、ちょっと資料を持っていないものですから、ちょっと、今お答えする状況にはないということで御理解いただきたいと思います。

次に、バリアフリーにつきましては、投票所を変更するに当たってはこの投票所に職員が行ってレイアウトとかそういったのを確認してまいりますので、バリアフリーについては、車椅子とか特にスロープをつけたり、そういったレンタルとか、対応するようにバリアフリーについては配慮させていただくということでございます。

投票所の変更の周知につきましては、委員長、おっしゃられたように、もともとの投票所のところに同じようなことをすることは考えております。それ以外に新聞折り込み、ホームページの掲載、あと関係地区の組回覧というのにも、いろんな形で投票所の変更というのを周知したいなということで予定しております。

あと、次に、掲示場の張る場所の配置についてどうかという、基本的に掲示場の設置、各投票区に何個という基準はございますけれども、高さ何メートルとか、そういう基準はございません。ただし、一般的に人が見る目線での、なるべくその配置ということで極力するように心がけております。また、張りにくいところ等がございましたら、私どももなかなか全部を把握し切れている部分ではないものですから、また連絡をいただければこういった部分は、どこに、さっき言ったように植え込みが、わざわざ植え込みの中に入るというようなことであれば、また御連絡をいただければ、また別の場所があれば考えていきたいと。ただ、先ほど言ったように場所がなかなか見つからないのも事実でございますし、人の目に触れないところだと余り掲示場の意味もないものですから、その辺でなかなか植え込みにせざるを得なかったという部分もあると推測はしております。

立会人につきまして、立会人の政党につきましては一応、法律事項でございまして、告示しなければならぬということで、これはいかんともしようがないということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○松島副委員長 ありがとうございます。

補足で申し上げますけれども、掲示板が、前回投票のときに雨で下地が剥がれてべろべろになっていて、かなりの数が張りにくかったり張れなかったり、いがんだりしたことがありましたので、配慮のほうをお願いしたいと思います。

○増田選挙委員会事務局長 前回の県知事選挙のときに、掲示板の材質がアルミの板にビニールコーティングをしたものを設置しました。今松島副委員長から御指摘のとおりちょっとビニールの圧着がうまくいかなくて、ポスター掲示に大変御迷惑をかけて申しわけございませんでした。今回は材質を変えることでそういったことがないようにしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○深田委員長 冒頭解散があったかないか、わからないということですがけれども、私どもが調べたところには、やはり所信表明演説もない冒頭解散というのは今までにない、日本の戦後始まって以来の暴挙だということで指摘したいと思います。

以上です。

○松島副委員長 進行をお戻しいたします。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第55号「平成29年度焼津市一般会計補正予算(第3号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで総務文教常任委員会を閉会とする。

閉会(9:31)